

京都府高齢者施設等利用者支援事業費補助金 FAQ（令和8年6月9日）

要領：京都府高齢者施設等利用者支援事業費補助金交付要領

No	区分	質問	回答（案）	参考
1	共通	レクリエーションに同行する職員の ①人件費、②交通費、③食費、④チケット代は補助 の対象となりますか。	①人件費 介護報酬等で賄われるため、 対象外 となります。 ②交通費、③食費、④チケット代 同行が必要な職員である場合、レクリエーションに要 する経費として対象となります。	
2	共通	別記第1号様式（交付申請書）にある「（4）その 他参考になる書類」とは何でしょうか。	外部の業者による見積書やパンフレット等があればご提 出ください。なければ不要です。	
3	共通	従来法人が費用負担していた事業や、今回新しく取 り組む事業など、これまで利用者が費用負担をして いなかった事業でも補助の対象となりますか。	対象となります。（利用者の自由な選択に基づき実施さ れる事業で、実費負担について利用者へ求めることが できる事業を想定しています）	
4	共通	定員数に対して、一部の利用者のみ参加するレクリ エーションでも対象となりますか。その場合、申請 金額は5,000円×参加人数となりますか。	対象となります。 また、申請金額の上限は、 参加人数に関わらず 、定員数 ×5,000円となります。	
5	共通	定員数によって補助上限額が設定されるが、いつ時 点の定員数で申請すれば良いでしょうか。	申請日時点の定員数で申請してください。	
6	共通	1事業所で複数サービスを実施している場合、複数 申請は可能でしょうか。	施設ごと（サービス種類ごと）に申請してください。 （併設型の短期入所は本体施設に合算して申請してくだ さい）	
7	共通	定員が曜日により変動する場合、どのように申請す ればよいでしょうか。	指定を受けている定員数で申請してください。	
8	共通	レクリエーションに参加する人数が確定していない 場合、どのように申請すればよいでしょうか。	参加予定人数はレクリエーションに参加する可能性のあ る最大の人数を記載してください。	
9	共通	食費等、金額が定まっていない経費を申請に含める 場合、概算で申請して良いでしょうか。	可能な範囲で見積もっていただき、申請してください。	
10	共通	本補助金を受給する一方で、利用者からも費用を徴 収して良いか。	同一の経費を補助金の申請と利用者からの徴収の二重に 請求することはできません。補助金を申請し、不足する 分を利用者から徴収することは可能です。	